

病児・病後児保育をご利用される皆様



「新型コロナウイルス感染症」感染拡大防止のため、
以下の取組にご理解・協力願います



1 利用前にご確認ください

利用の前に医療機関による抗原検査等で新型コロナウイルス感染症の陰性確認が実施されていない場合、受入れをお断りする場合があります。

※ 発熱等で医療機関を受診する際は、必ず事前連絡のうえ受診するか、「新潟県新型コロナ受診・相談センター（TEL 025-256-8275）」へご相談ください。

以下の場合、利用ができません。

事由	利用できない期間
お子さんが感染	保健所が指示をした健康観察期間
お子さんが濃厚接触者となった	保健所等が指示をした健康観察期間
お子さんがPCR検査を受ける	検査結果（陰性）が判明するまでの期間
同居のご家族がPCR検査を受ける	検査結果（陰性）が判明するまでの期間
保育園や幼稚園、小学校等で感染者が確認され臨時休園や臨時休校（学級閉鎖を含む）等となった	臨時休園や臨時休校等の期間

※これらの事由に該当していない場合でも、個別の状況により、抗原検査等を実施した上で受入れ可否の検討や判断を行うことがあります。

2 利用後の注意事項

利用後に、新型コロナウイルス感染症の陽性が判明した場合、必ず「病児・病後児保育施設（キッズケアルームとようら）」にご連絡ください

【連絡先】キッズケアルームとようら（TEL 0254-22-1121）